

桐生市長

亀 山 豊 文 様

桐生市住宅取得応援事業の継続
に 関 す る 提 言 書

桐生市議会経済建設委員会

桐生市住宅取得応援事業の継続 に 関 す る 提 言 書

平成２８年７月１９日付け、桐生商工会議所から桐生市議会議長に対し、標記の件を含む要望書「平成２８年度政策提言事項１９件」が提出された。

そのなかで、同事業の継続について本委員会において協議した結果、同事業は今年度で終了予定であるが、本市の喫緊の課題である人口減少対策や移住・定住の促進、地域活性化などの観点から本市にとって今後も必要不可欠であると委員全員の意見の一致を得た。

このたび、桐生商工会議所の要望も踏まえ、次年度以降においても継続していただきたく市当局に要望するものである。

また、現行の補助制度について、本委員会として協議を度重ね、新たな視点で事業内容、とりわけ加算補助について提言する。

本提言書が平成２９年度予算編成及び今後の桐生市の発展に大きく寄与する施策の一助になればと考えるものである。

平成２８年１０月２８日

桐生市議会経済建設委員会

委員長	山之内	肇
副委員長	工藤	英人
委員	田島	忠一
委員	新井	達夫
委員	森山	享大
委員	周藤	雅彦
委員	飯島	英規

政策提言事項（桐生市住宅取得応援事業の継続について）

桐生市住宅取得応援事業は、人口減少対策の一環として平成26年7月1日から実施され、平成28年3月末日で通算申請件数が516件、内訳として市外から128件、388人の移住、市内から388件、1,296人の定住があり、合計で1,684人の移住・定住の促進に結びついている。

事業最終年度である今年度は、事業開始から3年目ということもあり、市民等への認知度も高まり、なおも申請者が増えている状況を考えれば、本市の人口減少対策に少なからず好影響を与えているものと考ええる。

ゆえに、本事業の更なる推進を図るため、予算を増額し事業の拡大を求めたいところであるが、本事業は、平成28年度までの3年間限定で実施されているものであり、平成28年度予算において約4億5,000万円を計上するなど、本市財政の負担になっていることも本委員会として理解している。

しかしながら、この移住・定住者が本市にもたらす恩恵は、非常に大きく、費用対効果の面からみても、税収入や水道料などの使用料による歳入増に加え、市内における買物などの支出による経済効果から収支が成り立つものと考えられる。また、本事業利用者のアンケートにおいても、この補助金が本市に住宅を取得する際の決め手になった方（多少なった方を含む）の割合が全利用者の約70%であるように、移住・定住を考えている方にとって本市に住宅を取得する理由の一つとなっていることは明らかである。

以上を踏まえ、今年度で終了する予定である「桐生市住宅取得応援事業」の次年度以降の継続を桐生商工会議所と同様に要望するとともに、限られた市の財源で予算編成することを考慮し、その中で最大限に更なる効果が得られるように、下記の事項について新たに提言をするものである。

記

1. 転入者加算（30万円）を新たに設け、転入者重視をより鮮明に打ち出すこと。なお、本加算においては年齢制限を設けず、本市の人口減少を鑑み、若年世帯のみではなく、幅広い年齢の世帯の転入を促し、転入者の利用促進を図るものとする。
2. 市内業者の育成及び優遇の観点から、既存の市内業者加算に加え、下請業者加算（10万円）を新たに設け、市内産業の活性化を図るものとする。
なお、本加算補助対象については、市内業者加算とは別に市内の各種業者（建築・電気・水道工事など）3社以上が住宅建設に携わり、かつ、合計で100万円以上の工事等を請け負う場合とする。

3. 三世代加算（１０万円）を新たに設け、各世代間同居を推進する。
 4. 桐生市空き家・空き地バンク（登録物件の購入）を利用する場合においては、購入後居住するまでに修繕等を要する物件もあると考えられることから、本市で実施している住環境改善助成事業との併用を推奨し、利用者の利便性を図るものとする。
- ※ なお、従前の加算補助のうち、夫婦世帯加算については、市内在住の世帯は２０万円から１０万円、転入者は４０万円から１０万円に減額し、また、転入者の子育て世帯加算については、２０万円から１０万円に減額をすることで予算額の抑制を図るものとする。